

尼崎市子ども・子育て審議会第5回計画策定部会 議事録

開催日時	令和元年7月1日（月） 午後6時30分～午後8時30分
開催場所	尼崎市役所 すこやかプラザホールB
出席委員	瀧川部会長、梅本委員、濱名委員、山本委員、伊藤(篤)委員 和田委員、堀川委員、小寺委員、平之内委員
議題	(1) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて (2) 次期の次世代計画及び事業計画の骨格（案）について (3) その他 尼崎市次世代育成支援に関する意識調査の結果について（報告）
資料	・資料1 尼崎市教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて ・資料2 「第4期尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画」及び「第2期尼崎市子ども・子育て支援事業計画」骨格（案） ・参考資料1 尼崎市子ども・子育て支援にかかるニーズ調査結果報告書 ・参考資料2 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方（改訂版） ・参考資料3 尼崎市次世代育成支援に関する意識調査結果報告書

開会

●配布資料確認

1 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて

●資料1に基づき、事務局から説明

会長

ありがとうございました。事務局より説明していただいた量の見込みの算出結果が提示されておりますが、あくまで推計なのでこの推計が妥当かどうかということを検討していくこととなります。受け皿は作ったけれども実際はニーズがなかった、もしくは、推計を低く見積もってしまった結果、待機児童問題等をなかなか解消することが難しくなってしまう等の問題が起きないように、これから皆さんにご意見やご質問等頂いて、この推計値を改めて見直していきたいと思っております。それでは今の資料1に関しまして、皆さんのご意見・ご質問いかがでしょうか。

委員

22 ページの「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり」について、5,304 人の予測値に対して、11,972 人の実績値となっておりますが、これは複数回利用したということで大体1人2回ほどの利用ということでしょうか。

もう1点、新2号認定こどもについて、1日450円の償還払いがもらえる預かり保育利用と、スポット保育の週1・2回程度の利用希望者の区別はされているのでしょうか。

事務局

1年間の延べ人数として現行の計画では5,304人と見込んでおりましたが、実績では11,972

人となりますので、実績が上がったというような見方になっております。

委員

平成 27 年で見ますと、21 ページの教育・保育の 1 号認定の 3 歳から就学前の子どもについて、実際は 6,460 人、その子たちの中で預かり保育希望が 5,304 人、実態が 11,972 人いることから、平均すると大体 1 人年 2 回利用したというふうに考えたらよろしいですか。

事務局

1 人あたりの平均回数としてはそのような見方ができるのではないかと思います。

事務局

現在、利用している内容と、無償化になった場合を含めて考慮しておりますので、この中で誰も利用していないというところもあります。新 2 号も含めたかたちで算出させていただいております。

委員

では、新 2 号はどの数字を見たら分かるのでしょうか。平成 30 年については、5,086 名というのは新 2 号と考えたらよろしいでしょうか。

事務局

新 2 号の数字は出せていませんが、2020 年の計画値について、幼稚園に在籍する 2 号認定こどもが 1,057、保育所・認定こども園に在籍する 2 号認定の 5,366 を合計した 6,423 人が 2 号及び新 2 号の数値となります。

会長

私のほうから質問させていただきます。21 ページの④「3 号認定」の 1・2 歳児について、平成 31 年が 3,540 の見込みで、平成 29 年の実績が 3,377 となっているのですが、2020 年度の計画値が 2,750 となっております。比較しますと、700 ほど減っている状況になっていると思うのですが、どのようにして数字を出したのでしょうか。

事務局

0 歳のところと連動する部分があります。今回、3 号認定ということで、0 歳のほうについては平成 31 年で 738、2020 年度で 982 というかなり差がある状態で、今ご指摘にありました 1・2 歳のほうについてはかなり下回っているというようなかたちでございます。これは実際に国の手引きに則った場合、上積みでニーズ量として出てくる可能性があります。備考にも書いておりますが、ニーズ量について、まだ事務局のほうで検討中ではございます。実績に置き替えますとここまで大きい数はないのではないかと検討しております。その中の一つの過程として、例えば育休を利用されている方も基本的にはニーズもそのまま上がってしまうような国の手引きになっておりますので、育休利用者については一旦除くとか、更には育休から職場復帰した理由が年度初めに「保育所等、教育・保育事業を利用する」と回答されている方は育休していても、実際には年度初めで保育サービスを利用するという逆で逆に抜き過ぎてもいけないのではないかと、その辺りに妥当性のある数字を検討している段階でありますので、0 歳は上回って、1・2 歳は下回っているというかたちになりますので、この辺りにつきましては再度検討させていただきたいと思っております。

会長

ありがとうございます。検討中の数値としては上がっているということですね。

他に何か、数字の読み方で分からないという点とかいかがでしょうか。

委員

表で分からないところがありまして、教えていただきたいのですが、21 ページの 3 の放課後

児童のほうですが、その下の「＜低学年＞（５歳児）」、「＜高学年＞（５歳児）」というのは、それはどういうものですか。就学時のものは児童ホームとかこどもクラブとかということですか。

事務局

まず、調査元が違うというところで、５歳児のほうについては就学前の調査結果を使った低学年のニーズ、高学年のニーズ、そして就学時については小学生の調査結果を使った１年生・２年生・３年生、それぞれ学年別のニーズというかたちになっております。付け加えではございますが、第２期計画の国の手引きで、量の見込みについては学年別に出すようにという指示がございました。そういった観点からもなかなか就学前の調査結果で学年別に出すには困難なところがありましたので、小学生の調査結果を使って学年ごとに出すというかたちになっております。

会長

追加で質問ですが、今のご説明だと低学年・高学年の５歳児の調査だと、3,664と1,869を合わせると5,533人ほどになるかと思えます。その一方、小学校の学年別のほう、1,477と735と516を全部足したらおよそいくらかぐらいになるのでしょうか。

事務局

低学年で2,721、高学年で1,115になります。

会長

つまり、５歳児の保護者からしますと、まだ先の見通しということで、希望が高くなる傾向にあります。しかしながら実際、小学校に通われている方々のニーズ調査をしていると、そこまでは高くはないという状況ですね。

委員

21ページの「１．教育・保育」について、27年・28年・29年は、全ての学年において実績のほうを上回っているということになるのでしょうか。

事務局

この部分について、PDCAの考え方に基づいて記載しておりまして、例えば平成27年は平成28年の４月時点での調査になっており、１年ズレるかたちになっております。したがって、表記の年度は実際のところ、その翌年の４月１日現在の数値となります。

委員

計画が例えば3,016人の預かりの実績があり、これと対比するのは28年ですが、27年の０歳ですと実質559人で下回っているわけですが、これと対比するのはどれになるのでしょうか。

事務局

計画値につきまして、例えば、①の３号認定（１・２歳）において、平成29年が2,892、翌年の30年が3,367のように、当該年度とその翌年度に差が生じております。この原因として、保育の事業計画にかかる中間年の見直しによるものが挙げられます。保育事業についての計画策定時に、実際は以前出した数字よりもう少し高いのではないかという結果になり、平成29年度中に平成30年、31年の見直しをいたしました。したがって、27・28・29年の計画数値は30・31年より少し低く見積もっていたという事実がございます。

委員

大分早い段階で５年間の計画を立てているのですか。一気に立てていたのでしょうか。

事務局

平成25年から26年にかけて計画を策定しました。平成28・29年度を上限にする方針に合わせて策定しており、また、少子化が進んでいることから、それについても考慮しました。結果的

に、方針通りになっておりませんので、中間見直しで上げさせていただいております。

会長

今のところを少し補足します。中間年の見直しで数値の修正をしたということですが、園田地区等の再開発でマンション等が建っている状況などを考慮しているのでしょうか。

事務局

もちろん、塚口や園田の状況も鑑みておりますが、近年、保育需要が増え続けているという実態を含めた数値となっております。少子化にあるのですが、保育需要については毎年認定こども園と保育所の申請者数の実績が 300 人以上増え続けております。ただ、どこで頭打ちになるかということが明確には分からない状況であります。前回は無償化を考慮しておりますので、一定数は増えると思込んでおります。今年度の増加数は 352 人程度ですが、1 園や 2 園、特定園しか希望されない方が前年に比べてかなり増えておりますので、一定無償化の影響も出ているのではないかと思います。

ただ、2020 年度からは人口減少に合わせるという考えが国の方針になっております。したがって、保育につきましては、国の方針に基づく数字であれば数値が低く、それを実態に合わせて、見ているというのが実態でございます。

委員

無償化に関係なく例えば今預けていない、未就学の人数が増えるという可能性はあるのだろうと思いますが、その人数というのはどのようになっているかは分かりますでしょうか。

事務局

無償化の対象は 3 歳以上児となります。3 歳以上が無償になるということは就学前のお子さんを持つ家庭のお金が全体的に出やすくなったり、前倒しでお金を使うという可能性も考えていかなければならないかと思います。ただ、それはいつまでも続くということは難しいことから、さらに検討しなければいけないと思っております。

委員

21 ページの 1 番下のほうにある 5 番、「地域子育て支援拠点事業」と書いてあるところの右側のところに「年間最大回数を 240 回にする」との記載があるのですが、この回数とは何を指すのでしょうか。

事務局

こちらの回数ですが、全員に 240 回という意味ではなく、上限の設定をして算出した回数となっております。この 240 回というのが年 12 ヶ月、1 週に 5 日間で 1 ヶ月 20 回、12 ヶ月で 240 回、ここを上限として設定をしたというようなかたちになっております。

委員

21 ページの放課後児童健全育成事業についてなのですが、3 年生になったら抽選させてもらえず、利用できなかったということを聞きます。しかし、この表を見ますと、実績として 4 年生・5 年生も通っていることがわかりますが、どういう地区であれば通えるのでしょうか。また、3 年生と 6 年生の実績が抜けているのはなぜですか。

もう一点追加いたします。実績と国の基準で出した数を両方足すと割と差があるので、どの辺に合わせていくのかという点が気になります。

事務局

1 点目についてですが、放課後健全育成事業にかかる平成 27 年の 2,621 という数字が、低学年の量見込みになっております。これに対して下段の 2,402 が実績となります。したがって、5 歳児にかかる 2020 年の 3,664 という数字が低学年の量見込みとなりますので、こちらの数字と国の基準の数字とを比較していただければいいのではないかと思います。

事務局

補足となりますが、1点目でおっしゃっていました、5年生・6年生の状況についてですが、昨年度では、5年生でも4%（122人）くらいの方が入所希望ということで申請はされています。どの地区であるかは分かりませんが、低学年の属する申請者数は多いので、低学年から埋まっていることも踏まえた心理的な要素もあって、入所を控えられていると感じている人もいるのだと推測します。実態的には5年生・6年生の入所申請があり、若干ではありますが入所されているという状況でございます。

会長

22 ページのファミリーサポートセンター事業で、実績値が減っている理由を教えてください。

また、「6. 一時預かり他」の項目の「ファミリーサポートセンター」及び「8. ファミリーサポートセンター(就学児)」の項目について、どちらも年々減っている傾向にあります。近年の尼崎市での施策により減っているのか、実際のニーズが減っているのか理由を教えてください。

事務局

ファミリーサポートセンターのほうは、上段が就学前の方の数字、8番のところで基本は就学児の数字を記載しておりますが、双方とも減少傾向にあります。しかし、具体的に明確な理由というものは今のところは出てきておりません。ただ、新制度になってから幼稚園や保育所に通う方が増えていることにより、低学年、あるいは就学後に関しては施設型のほうに移行しており、児童ホーム等について4年生以降が対象になったということもあって、そういった面もあるのかなと思います。

また、ファミリーサポートセンターの場合は「預ける・引き取る」の需要だけでは増えるのはなかなか難しく、預かる方の研修なりも含めて預かる方の体制づくりが必要という点が今後の課題になってくるかと思っております。

2 次期の次世代計画及び事業計画の骨格（案）について

●資料2に基づき、事務局から説明

委員

これを作られてどういうところに置いてあるかとか、出来上がったものは誰に手に取っていただけるのなどを教えてください。

事務局

計画の冊子につきましては、学校や保育所、関係のある子どもたちが集まるような機関に置かせていただきます。また、市のホームページでも公表させていただきますので、誰でも見られるような状態にしたいと思っております。

今は案の段階ですが、やはり1ページ目は1番目がいくのかと思われましたので、計画の基本理念等の重要なことに関してはできるだけ表のほうに記載していく等の工夫も凝らしていきたいと思っております。

委員

報告事項としてこの後に次世代育成支援に関する意識調査の結果が述べられると思いますが、この結果を分析し、内容を精査したものが次期の計画に活かされると考えてよろしいでしょうか。

事務局

計画の基本目標は三つありますが、新しい計画では基本目標を四つにしようと考えています。次世代計画というのが市の上位計画である総合計画と部門別計画を合わせたものになっていま

すので、総合計画の構成に合わせて次世代計画の目標をつくろうと思っております。基本目標については四つで進めたいと思っております。

その四つの基本目標の具体的な部分につきましては、今回、中高生からの意識調査の結果を見まして、盛り込むべきものがあれば盛り込んでいきたいと考えております。また、中高生の意識調査結果を添付しておりますが、就学前・就学後の調査につきましては、事業計画を策定する際に行いましたニーズ調査の中で合わせてしておりますので、参考になるような項目がございましたら、そういうような計画を入れられるものがあったら入れるつもりだというように考えております。

委員

どの資料を見たらデータが見られるのか教えていただけますか。

事務局

参考資料1の目次をご覧ください。小学校高学年が対象ですが、本人に各家庭のことや学校での生活のこと、肯定感に関する質問があります。就学前・小学生の保護者に対する質問で言いますと、(10)の「子育ての不安と悩みについて」とか、(11)の「子育てに関する情報・サービス・支援体制について」で、小学生に対しても同じような(8)の「子育ての不安と悩みについて」、(9)の「子育てに関する情報・サービス・支援体制について」というように、こちらのほうでも子育て全般のどのような支援が求められているのかとか、いろんなことを合わせて質問していますので、こちらを参考にしたいと思っております。

委員

できれば低学年・中学年に対しても調査していただきたいということが願いです。高学年になると遅いと思います。自己肯定感とか自尊感情は高学年でもう潰されていたら手遅れだと思いますので、そういう意味では低学年・中学年の調査をして、今、尼崎の子どもたちがどういうレベルの意識、自己肯定感が育っているのか、あるいは潰れているのかというところをぜひ調査していただきたいです。それは学校の問題でもあると思いますが、家庭教育の問題も大きいと思っております。基本的な視点の中に「家庭の子育て力が高まる支援」というものがございいますが、これについての実態を保護者の皆さんも理解していると思います。

実は、駅や病院にいる時に保護者の何気なくかけている言葉を聞いてますと、子どもの気持ちをくじいたり、自己肯定感が持てなかったりする起因となりうるものが多いです。

例えば、先ほど病院に行った時に年長ぐらいのお兄ちゃんと2歳ぐらいの弟の兄弟がいて、弟が走り回っていました。お母さんは走り回ってほしくないから弟を立てて抱っこしていたら、お兄ちゃんが寂しくてお母さんと一緒に立ちました。するとそのお母さんが厳しい声で「座りなさい」と言っていて、私は立っていてもいいのではないかと思ったのですが、お母さんは子どもが立っていること自体が普通じゃないと思ってしまうのでしょうか、お母さんも気の毒でした。驚いたのは、その間「あんたなんか嫌い、あんたなんか嫌い」ということを言い続けていたことです。そういうことを日常的に言うことによって、愛着形成が歪んだり、自己肯定感がおかしくなっていくとかということをお母さん自身もご存じないでない方が多いと思います。大きくなった時に人の顔を気にして、いじめられる対象になりやすいのです。

だから、自分が無意識に言っていることが子どもをいかに壊しているかということをご自分で気づいてもらいたいと思います。それは高学年では遅いと思っておりますが、できれば幼稚園や保育園でアンケートを取っていただきたいのですがそれは難しいと思いますので、1年生の後半に「あなたの幼い頃はどのような感じでしたか」、あるいは「中学年で今どのような気持ちですか」ということを聞けば良いと思います。

お母さん自身の余裕のなさとか自分自身のものの言い方が結果的に子どもを壊しているという感覚を持たせなければ、いろいろな制度や取組みの意味がないのではないかと思いますので、小さい頃からの意識調査を行って、「実は尼崎の子は自己肯定感が低い」とか「高い」だとか、それはどこに起因しているかは、これだけの先生方がいらっしゃるわけですから、分析をしてもらいながら対応策をぜひ考えていただきたいなということが私の意見でございます。

事務局

ありがとうございます。今回の調査につきましては高学年の意識調査はしておりませんが、教育委員会が昨年度から行っている小学校1年生から対象の調査がございまして、その中にも自己肯定感を捉える質問があります。他の部署で同じような調査をしているものがありますので、参考にできることがないか活用していきたいと思います。

委員

ここにある質問のみではなく、ぜひ、他の調査も合わせて活用いただければと思います。

委員

例えば第3期計画の第4章の内容では「子育てを楽しむ家庭環境づくり」とありますが、それが第4期ではこの文言はなくなりまして「安全に安心して産み育てることができる環境づくり」というように少し内容が変わっていたり、ぱっと見ただけでは分かりづらいと思いました。

しかし、第3期計画と第4期計画ではどこが変わったのかがはっきり見えず、どのように前回から今回に計画が流れていったのか、もしくは、この部分は取りやめになったのかが見づらい・分かりづらいと思いました。第4期の基本目標・施策、変更点を簡単に結構なのでご説明いただければと思います。

事務局

今回の基本目標の体系は総合計画の体系に合わせて変更させてもらっており、総合計画が3項目から4項目に変わったので、合わせて変更いたしました。第3期計画の時の目標1、「子育てを楽しむ家庭環境づくり」という部分が総合計画のほうで2つに分かれましたので、これを新しい軸として、計画の目標1と目標2に分けております。第3期計画のほうの目標1というのが、就学前の子ども家庭での子育ての部分や保健の関係の内容に一括りに定められておりましたが、妊婦検診やこんにちは赤ちゃん事業などが基本目標の1に入りました。基本目標2のところは保育の部分の切り離して、基本目標1・基本目標2で分けたというかたちでございます。元々の第3期の基本計画、基本目標が次期の目標3に、第3期の基本目標3は次期の基本目標4へとスライドさせております。細かく見ますと、その下にぶら下がっている事業の往き来というのはあるのですが、これはご指摘されました通り、分かりやすい一覧があればと思いますので、また考えたいと思います。

会長

補足となりますが、第3期計画は平成27年度中に会議が行われ、検討され、平成28年3月に完成しました。そして、それと同時に総合計画審議会会議の中でも、子ども・子育て関係についての施策を検討しました。42ページに記載しております、目標1・2・3はもっと細かい視点から見たほうが分かりやすいということで、目標を4つに分けました。そして、第4期計画の会議の中で出てきた議論を、次の計画に反映していくという流れになっております。

事務局

第3期計画を策定した際にも、市の最上位計画である総合計画を意識しながら作り込んでいます。今は4つの展開方向になっておりますが、当時の総合計画は3つの展開方向でしたので、これを作り上げる時の総合計画に合わせて目標を3つにしておりました。しかし、その後に総合計画がまた少し変わりましたので、それを追いかけるかたちで4つに変えていくという流れになっております。

委員

産前産後の妊産婦も含めて重点課題にするという大きな流れがベースにあると考えてよろしいでしょうか。

事務局

妊婦の時からできるだけ早い支援が必要だという考えがありますので、そういった意味で基本

目標を一つにまとめられていたものを2つに分けて、きちんと対応していくということだと思います。

委員

P D C Aサイクルによる進捗管理の説明の記載はあるのですが最終的にどこが改善されたのかについての報告等の記載はされないのですか。

事務局

P D C Aサイクルにつきましても基本的には総合計画に連動したかたちとなっており、総合計画をP D C Aすることが次世代計画をP D C Aすることとつながります。毎年度、総合計画の施策評価に合わせまして、次世代計画の部分を抽出していろいろ審議会の中で諮っているところです。

今度、次期の次世代計画を作るに当たりまして、現行計画のP D C Aというのを一度検証して、前よりできている部分、できていない部分というものがございまして、その内、できていない部分に力を入れなければいけないと、ある程度を達成したからもういいなど、そういう作業を経て次世代計画を作っていきたいと思いますので、また平成30年度のP D C Aを審議会にお示ししますので、その議論を経て次の次世代計画にどのようなことを書いていこうかということをもとめていただきたいと思います。

委員

施策の目標は普遍的な、完全に解決できないような目標とかもあるでしょうし、何年か経ったら解決できるような問題など、いろいろあると思うので、P D C Aサイクルに乗せて解決できるようなものについてはしっかりと今回やったと、もしくはできなかったというのを明示していただくといいのかなと思いました。

委員

確認ですが、次世代の42ページの以前の上位計画だと思うのですが、目標2の(2)の施策のところで、「地域で子育てを支えるための支援」、支援者支援みたいな、地域のボランティアとかそういう人たちを支援するというのが、今日示していただいた資料2の中には直接見えてこないのですが、多分なくなったわけではないと思いますので、どこら辺にあるのかということだけ確認をしたいのですが。多分、基本目標の1の施策の2辺りに移っているのではないかと思います。そこだけちょっと聞かせていただいてもよろしいでしょうか。

事務局

地域で子育てを支えるための支援ですが、次期計画では、基本目標1の施策1に位置づけられています。

会長

今、ここで検討しているこの目次のところがあくまでも数字的なところで図れるような目標設定が中心になってくるのですが、自己肯定感を幼児期から小学校低学年を含めて育んでいくというようなことなどを、文章上はどこかに入れ込むことができて、実際のソフトの点で考えた時、保護者の方々、子育てサークルがどう届けていくのかというのは、多分この会議の中だけではなく、今後の子どもの育ち支援センターでの事業等でも考えていただくことが必要なのではないかと思います。この会議は事業計画を立てるという会議なので、数値的なところの、今後の真の施策としてどういうふうなことをやっていくのか、今日は量の見込みが中心ですがその辺りになってしまうので、この会議の中だけでその話をするのは心苦しいなという点でございまして、改めて市のほうでその情報を共有とかしていただくなどしながら、今後、委員の意見等をどこかで取り入れることができればというふうに思っております。

委員

こうやって教育・保育の量を数値で見るということをされているのですが、実際、現場の声と

いうのは反映されているのですか。

私は保育士として3月末まで働いていたのですが、働いている者とお母さんたちとの考え方のギャップがあったり、量を考えることは大事だと思うのですが、やっぱり資質も大事になってくるかと思います。保育士1人に対して子どもが何人ということも決まっていますし、それに則ってやっていると思うのですが、その時期は手一杯というか、普段の保育はいけるかもしれないけど何かが起こるともう回らないとか、自分自身も子どもを産んでいますし、自分の子どもが熱の時も休みがないとか、そういう現場が回っていないということも正直あると思います。やはり子どものことを考えるに当たって、自分の子どもも保育園に行っているの、下手したら私より先生と一緒にいる時間のほうが長かったりします。やはり現場が潤うと子どもも心が豊かになりますし、現場がギスギスしているとそれが子どもに伝染してくると感じました。現場が圧迫していて、「できない、できない」となるとやはりイライラして、保育がよくなるのではないかと、その辺り全然話が変わるかもしれないのですが、子どもたち・保護者の意見を聞くと共に、もう少し現場の意見を何か取り入れてもらうことがあれば、働く身として有給をもらえとか、自分たちのやっていることが国にとってこれからの未来にとってすごく役に立っているということが分かって、現場の先生たちも全く声が変わると言うか、そういうこともあるのではないかと思います。

事務局

参考資料2ですが、これは国から出されている事業計画の「量の見込み」の算出等の考え方となっております。19ページの17番ですが、「幼児教育・保育の質の確保」が国のほうから考え方として出されております。具体的に質の確保・向上に向けての取り組みの例としましては、認定こども園・幼稚園・保育所から小学校に上がる時の接続で、円滑な接続の推進ということがありますが、あと20ページ(2)にありますように「幼稚園教諭・保育士・保育教諭に対する研修の充実等による資質向上」ということも挙げられていますので、後は処遇改善とか補助金とか、労働条件をよくして保育士・幼稚園の先生とかが働きやすくしていきましょうということが挙げられていますので、具体的には数値がこれとつながるかどうかは難しいところではありますが、こういう考え方でやっていきなさいというものは示されております。

会長

今のことを踏まえると、資料2の目次を考えた時にふと見ると表立って「質」という言葉が出てきていないような気がするのですが、その辺は何かお考えはありますでしょうか。

事務局

次期計画の中で事業計画の部分にも記載予定がありますが、幼児教育・保育の質の確保・向上のことについても記載する予定で準備はしております。昨年、保育園会に説明に上がった時も、「量の確保だけではなくて質の向上ということは大事であって、量をどんどん作ってあげればいいものではない」というご指摘も頂いておりますので、質の向上についても、合わせてこういう場でまた意見を頂きながら取り組んでいきたいと思っております。

会長

現場の先生方の一人一人のご意見は判断するのは難しいですが、施策としてその辺りをキッチリ考えていきたいというご意向があるということですのでよろしいでしょうか。

委員

参考資料2の19・20ページにはすごくいいことが書かれていました。例えば、「処遇改善を始めとする労働環境への配慮」とか、あるいは「教育・保育施設を行う者に対する適切な指導監督、評価などの実施」です。無償化が認可保育園・幼稚園だけでなく無認可保育所にもおよぶわけですから、そういう意味でこれはぜひ必要なことだと思っておりますが、具体的にアドバイザーとか、21ページに「幼児教育センターの設置」とか、これが本当に必要なものなのかたくさん書かれているのですが、具体的にこれが実施されると思ったらいいのでしょうか。

事務局

計画の中身になりますので、これが今後具体的にどう書かれていくかまでは考えていないと思うのですが、そういう考え方を持って取り組んでいかなければならないということです。ただし、実際に施策の実施ということについては、別の回答になるかと思います。

委員

ぜひ頑張って、設置のほうお願いしたいと思います。

会長

特にこの辺りに関しては、教育委員会との強力な連携というところがかなり必要になってくることかと思います。小学校との円滑な接続ということについても教育委員会の連携がなければ難しいですし、幼児教育センターを作るとなった時に、市長事務部に置くのか、または、教育委員会に置くのかというところとか、それを包括するかたちでどこかに置くのかというふうなことなど、まだ、具体的に「こうします」というところが書けない状況かと思いますが、今後の検討が必要というところはぜひ書いていただければと思います。

委員

先ほどの質と量のところなのですが、やはり質をよくするには人材というのがすごく重要であると思います。保育の現場に限らず、いろんなニュースを見ますから、いろんな業界で大変なのだなとつくづく感じているところです。この量の確保というのが計画であって、小規模などいろんな施設、事業計画ができる前は企業主導型なんていうものはほとんどなかったのですが、そういうものがどんどん登場してきて、やむを得ない部分もあるのですが、待機児童解消等というところから見ましたら、例えば箱ができて、保育士の数がいなければ、預かることももちろんできないわけです。

会長

箱として受け入れ先をどんどん作ったとしても、保育士が確保できなければどうしようもない、その保育士の確保方策について今後どう考えていくのかというところは何かお考えとかありましたらお願いいたします。

事務局

本市としましてはもちろん量の確保も必要なのですが、保育士の取得というのは幼稚園教諭も含めて大変な問題であると認識しておりまして、3年前からそこら辺の重点化施策をして考えているところです。具体的には、保育士等の支援事業であったりとか、新卒保育士のための一時金の支給だったり、今年度からは奨学金を活用して資格を取られた方についてその一部を補助するという支援事業をここ毎年確保事業というかたちで進めているということと、今後についてもその確保方策及び定着策というものが必要になってくるかと思いますが、それについては今後以降についても考えていかなければならない、そうでないとそういう協議に全然つながらない、まず実際に保育や幼児教育を行っていただいている方がないと前に進まないかと思っております。

会長

ありがとうございます。ちょっと今の関係の話なのですが、大学業界ではやはり18歳人口は減っております。そのために卒業生自体が、元々入学してくる子が少ないので卒業していく子も少ない、今から20年前に比べると進学率が大学・短大合わせると58%ほどになっているので、昔であれば大学・短大に行かなかった学力の方が入学してきている実情があります。そのために、各大学・短大がオープンキャンパスとかたくさん募集をするわけですが、やはり入学してきた時からモチベーションがそこまで高くない学生等も一部いるが故に、また、短大の多くは定員割れしていますので、そうなるといわゆる底ざらいをしないといけない状況になります。そうすると今度は、例えば定員100名のところが80名しか入っていない、そして実習等ぐり抜けていく中で資格を取って卒業する率が60%ぐらいになってしまっているというふうに、元々18歳人口が少ない上に、資格を取得して卒業する学生たちも減ってしまっている。また、大学なんかは4

年制であるが故に、考える時間の余裕があるというふうな中で、一般企業系へ流れていってしまうケースもありますので、そう考えた時に 18 歳人口で新卒の卒業生で何とか保育士確保しようと思っても、今はなかなか難しい状況になってきているのかと思います。そう考えたら、新卒を確保すると共に、いかに早期の離職率を下げるのかというところの方策を考えなければいけないのではないかと思います。1 年未満で離職してしまうということをいかに減らすかというところが今後の課題になるのではないかと、そう考えた時に今回のこの計画の中で、計画をするところまでは難しいと思いますが、そこら辺をどうやって確保していくのかというところがまた知恵を絞っていかなければいけないところではないかと思い、また民間と公立と、幼稚園と保育士を含めて全体で考えていかなければいけないところがあると思います。

事務局

また皆さんのご意見等を踏まえながら、来年に向けての取り組みを考えていかなければいけないと思っております。

3 その他

●参考資料 3 に基づき事務局から説明

会長

ありがとうございました。今の参考資料 3 につきまして、前回のこの会議の中で検討させていただいて、そしてその時に出了た委員ご意見などを踏まえて修正をさせていただいたものでございます。これにつきまして質問等がありますでしょうか。この結果をそのまま数字として反映するわけではないのですが、先ほどの資料 2 の次の計画のところにも今の中高生の状況がこういうことになっているから基本的な視点としてはこういうことが大事だとか、施策としてこういうところも埋めようとして、意識していく流れに反映されていくというような理解をしているのですが、それで事務局よろしいでしょうか。

委員

このアンケートの調査は定期的に行われていくのでしょうか。

事務局

そうですね。また、計画改定時期等で調査をするとは思いますが、今のところ、毎年は行っておりません。

会長

例えば 12・13 ページ、前回の会議の時に自尊感情が高い部分と低い部分を見ていったらどうかというご意見が出まして、確認していただきますと、自尊感情が低いグループは「誰もいない」という回答をしている子たちが多いとの記載があります。ただ、数値的に有効回答数が 150 で、少ないと 30 とありますので 1 人違えば数%変わってきます。一概には言えませんが、やはり自尊感情が高いか低いかでもって相談する相手が「いない」ということを選択する子どもが増えていくということですね。

また、後ろのほうの 53 ページの「乳幼児とのふれあいの有無」を見ますと、「結婚したいと思いますか」、「子どもがほしいと思いますか」という質問に対して、ものの見事にパーセントが変わっております。結婚をしたい子を増やすとか子どもがほしい子を増やすという意味ではないのですが、乳幼児とふれあう機会があったほうが中学生・高校生にとって、今後の多様な人生の在り方につながっていく、選択が広がっていく可能性があるかと思います。これらの結果をうまくすくい上げて次の次世代計画にどう活かしていくのかというところを皆さんのご意見をいただければと思っております。

委員

この自尊感情の低い子どもは孤独だと思います。12 ページについて、自尊心の高いグループ

は「母親」のところにすごく入っていて、13 ページでは「誰もいない」とか、家族のことを友達にしか言えないとかを選んでいきます。この差を見ると、高校生の中でここまで違っていると本当に何とかしてあげたいという気がします。

会長

それでは、これをもちまして尼崎子ども・子育て審議会第5回計画策定部会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

閉会

以 上

会 議 録 署 名 者

委 員

委 員